スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府舞鶴市

自 治 体 名 ： 舞鶴市
担 当 課 名 ： 教育未来課･スポーツ振興課
電 話 番 号 ： 0773−66−0028（教育未来課）

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

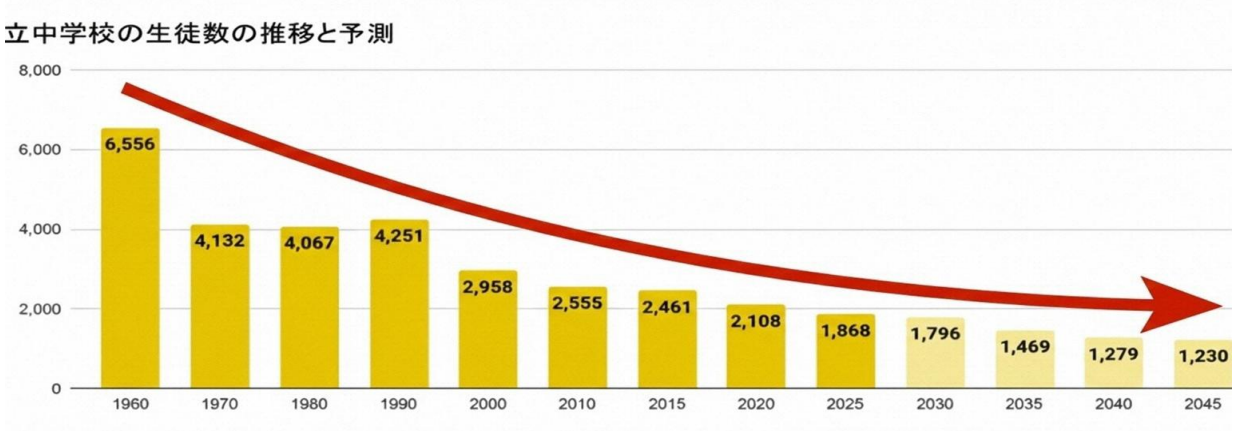
面積	34,213㎢
人口	73,705人 （令和7年12月1日）
公立中学校数	7校
公立中学校生徒数	1,868人
部活動数 （運動部活動のみ）	62部活
地域クラブ活動数	39クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

京都府北部にある舞鶴市では人口減少に伴い中学校の生徒数も減少しており、平成27年度に2,461人であった市立中学校の生徒数は、令和6年度には1,941人へと約10年で約500人減少しました。舞鶴市の年齢別人口予測によると、中学校の生徒数は、今後15年でさらに約600人減少する見込みとされています。

本市に所在する中学校は7校で、運動部が10種目（62部）、文化部が7種類（17部）あり、部活動加入率は約93%と高い傾向にありますが、400人前後の中規模校4校と100人未満の小規模校3校のため、特に団体競技では、部員不足のため単独でチームを編成することができず、複数校での合同チームとして試合出場している部活動が増えています。合同チームを形成せざるを得ない種目の拡大に加え、令和元年度を最後にサッカー部がなくなる等、やりたい種目を選べない環境や、十分な顧問配置ができず専門的な指導が受けられない環境が生じる等、従来の学校部活動が、生徒にとってスポーツ・文化芸術活動を楽しめる場であり続けることは困難になっています。

教員の働き方改革・負担軽減を目的とするのであれば、学校部活動の指導を地域の方に任せる「地域連携」という方策が考えられますが、人口減少や少子化に対応し、子どもたちが今後もやりたい活動を主体的に選択し、楽しめる環境を維持・確保していくためには、従来の学校部活動の枠にとらわれない、持続可能な新しい体制の構築が必要となります。

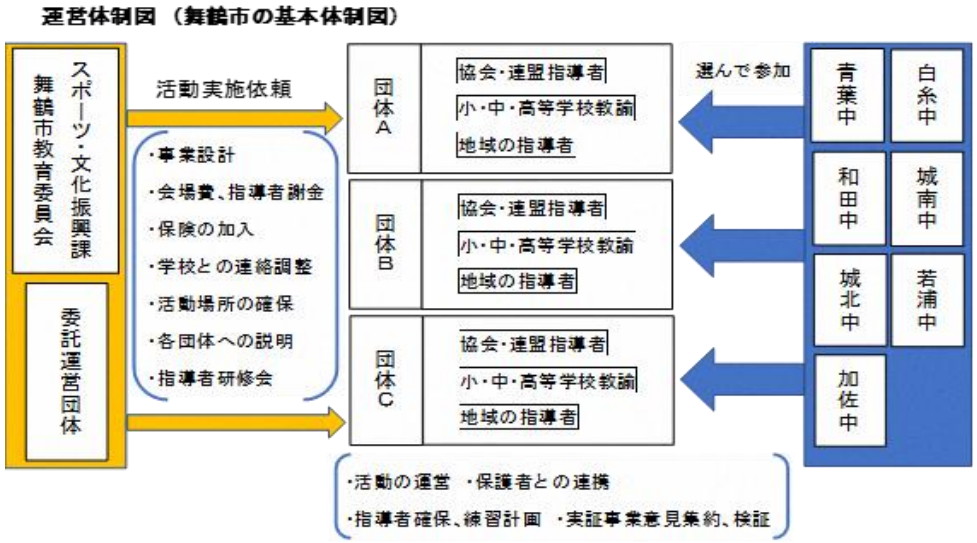


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育未来課）

・地域クラブ活動指針及び部活動指針の策定
・実証事業の進捗総括
・団体・保護者等への支援策の検討
・地域展開に関する広報活動
・中学校との連携・調整

◉首長部局（スポーツ振興課）

・地域クラブ活動指針の策定
・指導者向け研修会の実施
・地域展開に関する広報活動
・スポーツ地域クラブ活動の把握・発信

年間の事業スケジュール

令和7年4月
- 各中学校へ実証事業参加募集の案内発送
- 年間を通して行う実証事業開始（柔道・剣道・ソフトボール・合唱）

令和7年5月
- 第1回舞鶴市部活動地域展開推進会議

令和6年6月～9月
- 地域展開推進会議専門部会
  （運営体制部会・指導部会・活動促進部会）

令和7年7月
- 中学校教職員説明会
- 地域クラブ活動の愛称募集→「まいかつ」に決定

令和7年8月
- 地域クラブ活動指導者説明会及び意見交換会

令和7年10月
- 第2回舞鶴市部活動地域展開推進会議
- 各中学校へ実証事業参加募集の案内発送
- 保護者説明会

令和7年11月
- 実証事業参加団体説明会
- 秋の実証事業開始（スポーツ35、文化17）
- 指導者研修会

令和7年12月
- 「まいかつ」ロゴ募集→2月決定、3月発表

令和8年1月
- 生徒・保護者・教職員・指導者アンケート
- 令和8年地域クラブ活動「まいかつ」募集説明会

令和8年2月
- 専門部会（活動促進部会）
- 指導者研修会

令和8年3月
- 小学校教職員説明会
- 第3回舞鶴市部活動地域展開推進会議
- 令和8年「まいかつ」パンフレット配布

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		35クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		28クラブ（0 部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		7クラブ
全体の指導者数	72人	全体の運営スタッフ数	11人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
舞鶴柔道連盟	教育委員会	柔道	毎週土曜日 年43回実施	10:00～ 12:00	1年　9名 2年　8名 3年　12名	1年間	7人	2人	会費 0円	学校単位で参加
高野ドジャース	総合型地域スポーツクラブ	軟式野球	計8回	9:00～ 12:00	1年　5名 2年　7名	11月～1月	3人	1人	会費 0円	大会参加なし
Maizuru Badminton Academy	総合型地域スポーツクラブ	バドミントン	計8回	9:00～ 11:00	1年　9名 2年　8名	11月～1月	3人	1人	会費 0円	大会参加なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

・スポーツチャレンジ（基礎部活）
　地域の企業や大学の先生等トップレベルの講師から学ぶ機会を提供。楽しみながら、未来につながる身体づくりと新しいスポーツ体験を手に入れる場として実施。

2.実証内容と成果

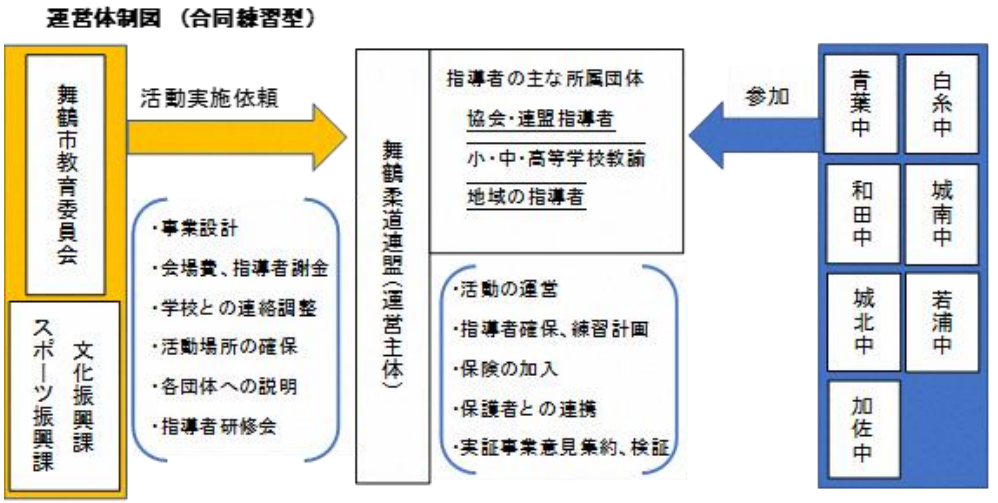
スポーツ庁

主な取組例

●舞鶴柔道連盟　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営団体名	舞鶴市教育委員会
期間と日数	毎週土曜日　計35日
指導者の主な属性	連盟指導者・中学校教員・公務員　等
活動場所	舞鶴文化公園体育館柔道場
主な移動手段	徒歩・自転車・保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 指導者65歳以上：1,200円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 顧問：舞鶴柔道連盟会長として連盟指導者との連携を行い、責任者として部の統括を行う。
- 部長：活動における主任者として、生徒への指導、学校や保護者との連携を行う。
- 事務：活動報告や保険加入等事務的な手続きを行う。
- 指導者：活動において部長の補助として指導を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

①関係者との連絡調整
- ・学校との連絡調整
- ・実証事業受入れ団体との連絡調整
- ・保護者への周知

②指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
- ・運営団体 ちゃったスポーツクラブとの連携
- ・運営団体と実施主体のつなぎ

取組の成果

○ 関係者との連絡調整については、年間を通じて計画的に実施した。まずは、学校の協力無しにこの取組は成功しないという考えのもと、中学校長会の三役と年度当初から会議を重ねたことで、今年度の実証事業と来年度以降の休日の部活動の地域展開について意識を合わせて取組を進めることができた。

○ 実証事業の受入団体（実施主体）を募集したところ、スポーツ39、文化24、計63活動（生徒の申込みがあったのはスポーツ35、文化17）から手が挙がり、昨年度の12団体から大幅に拡充することができた。

今後の取組における課題

○ 令和8年度2学期を予定している休日の地域展開をスムーズに開始できるよう、関係者との連携強化・理解促進に注力したが、中学校教員や生徒・保護者に十分に理解いただくには引き続き丁寧な説明が必要である。中学校教員説明会、指導者説明会、保護者説明会を計画的に実施したが、「運営形態」、「生徒の移動に関する課題」、「保護者負担額」等の具体的な方策については、次年度事業や予算との兼ね合いもあり、具体的に示すことができず、「これから先どうなるのか分からない」といった声もあった。

○ 今年度の実証事業においては、総合型地域スポーツクラブに運営団体としての業務を委託したが、市と運営団体の連携が脆弱なことで事業の推進に支障をきたすことがあった。

課題への対応方針

○ 地域展開の必要性や具体的な進め方について、生徒や保護者、教員の理解を促進するための情報発信に努める。

○ 【保護者に対して】経済的困窮世帯への補助金等は予算を確保した上で補助要綱等を整え、速やかに説明会等で説明を行う。また、説明会に参加できない保護者にも理解を深めていただくため、分かりやすい資料の作成を行い、動画等も活用する。

○ 【指導者に対して】指導者が指導に専念できるよう事務負担の軽減を求められており、事務の代替を安心して任せられる委託先（運営団体）の確保に務める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

○関係者との連絡調整、助言指導

地域クラブ活動と学校部活動における指導方針等のギャップが生徒に戸惑いを生まないよう、地域クラブの指導者と部活動顧問の連携を促進や指導者への助言を行った。

○指導者説明会、中学校説明会等の開催

舞鶴市で先行して実施してきた競技の運営体制や取組等を指導者説明会で紹介したり、地域の指導者として関わりたい中学校教職員が兼職兼業で指導できる体制を説明したほか、学校に出向き児童や保護者に対する説明を行った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○地域クラブ活動の指導者と参加者の連絡・調整

連絡調整の効率化を図るため、参加者の欠席届けや指導者からの連絡等にコミュニケーションアプリ（ラインのオープンチャット）の活用を奨励した。

・活動報告や参加人数の連絡をオンラインの申請フォームから提出できるようにした。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○実証事業開始前における運営団体と実施主体を対象にした説明会の実施

地域クラブ活動の指導者を対象に、ハラスメントの防止や暴力・暴言等の禁止に関する説明会を行った。また、指導者保険、生徒の保険に関する説明を行うとともに、ケガや緊急時の対応についての研修を行った。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○実証事業開始前における運営団体と実施主体を対象にした説明会の実施

活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応について管理責任の主体についての説明を行った。また、事故等が発生した場合における保護者や関係機関等との適切な連絡調整について研修を行った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ 指導者説明会：指導者への説明会を通じて、地域展開に関する市の考え方や今後の方針について発信するとともに、外部講師を招いた指導者研修会を通じて、地域クラブ活動の指導者として持ち合わせなければならない知識や技能について理解を求めた。
本市に所在する海上自衛隊や海上保安庁に協力を呼びかけ、それぞれ隊員・職員向けの説明会を行った。

今後の取組における課題

○ 全ての指導者が研修に参加できたわけではなく、不参加だった指導者に研修内容を伝達・浸透させることが必要である。
自衛隊や海上保安庁の隊員・職員が指導者として関わる場合、ボランティアとしての関わり方しか認められていない。長期的に指導者として関わることの負担を考えると、対価を受け取れることが継続性に繋がる可能性があるため、国家公務員における兼業兼職に関する仕組みが整理される必要がある。

取組の成果

○ 実証事業に参加予定のスポーツ団体や文化団体から100名近い指導者に参加いただくことができ、指導者の確保と質の保障について一定の見通しを持つことができた。

課題への対応方針

○ 市においては、中学生との接し方や中学生への指導方法、また、暴力・ハラスメントの防止に関する研修を大切にしていきたい。
○ 指導者の質を担保するため、定期的な研修機会を設定する。
○ 全ての指導者が確実に研修を受けられる方法について研究する。
○ 国に対し、国家公務員にが指導者として参加しやすい仕組みづくりを求めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

○海上自衛隊や海上保安庁との組織的な連携

本市には海上自衛隊の総監部や海上保安庁の保安本部が所在し、多くの隊員・職員が暮らしている。スポーツや文化活動に携わっている隊員も多く、隊員の方に指導者として関わっていただけるよう、それぞれの組織に対し協力を求めている。

○人材バンク登録制度の確立とマッチング

指導に携わる意欲を持つ人材と、指導者を求める実施主体をマッチングする取組を進めている。

指導者研修の内容

研修名	舞鶴指導者講習会
講師	ラグスタ株式会社　南草津野村整形外科 影石　言光　氏
研修内容	1　成長期における身体の変化 2　ウォーミングアップの意義と目的 3　世代別のアプローチ 4　ウォーミングアップ実践

指導者研修受講者の声

中学生を指導する指導者は、成長期における身体の変化に関する知識や正しい指導法を持ち合わせる必要がある。
今回の指導者研修会では、基本的な内容とスポーツ分野における最新の情報を織り交ぜて講演していただいたことで、自分が持っている知識の確認と新たな知識の習得を同時に行うことができた。
子どもたちにとって有意義な指導ができるよう、今後もこういった機会をたくさん設定し、質の高い指導者を増やしていってほしいと感じた。

●参加者の声

参加者（バスケットボール）

中学生の子どもたちにとってトレーニングはなくてはならないものだと考える。しかし、間違った指導をしている指導者もあるのが現実である。今日は大変勉強になった。

参加者（スノーボード）

ウォーミングアップやトレーニング等中学生に指導する内容であったが、指導に生かすだけでなく自分自身も実践していきたい内容であった。参考になった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

地域展開に関する機運を醸成するため、各団体や連盟、クラブチーム等を対象に説明会と意見交換会を実施した。

意見交換会では競技や種目ごとに分かれて地域展開に関する理想像等について意見を交わしていただいた。それを達成するための実証事業を2学期に実施した。説明会を通じて多くの協議・種目を確保し、2学期に実証事業「まいかつ体験」を実施した。

取組の成果

指導者説明会や意見交換会を通じて機運を高めたことにより、8月22日から9月13日にかけて行った実証事業への実施団体の募集においては、スポーツ39活動、文化24活動　計63活動に手を挙げていただいた（そのうち生徒から申込みがあったのは52活動）。

1月23日からは、令和8年度における地域クラブ活動の実施主体を募集しており、令和7年度における実証事業と同等の実施主体を確保できる見込み。

今後の取組における課題

○ 生徒・保護者が活動を選びやすくなるよう、各地域クラブの魅力や情報をより詳細に発信する必要がある。
○ 活動場所の確保や運営方法についてこまめに意見交換をする必要がある。
○ 「まいかつ」が子どもたちにとって魅力的な取組となるよう参加団体や指導者の拡大を図るとともに、質を高める必要がある。
○ 学校との連携を深め、施設や備品の使用に関するルールを明確化するとともに、破損が生じた場合とうに関する対応を定める必要がある。

課題への対応方針

○ 子どもたちが自分の希望する活動を熟考できるよう、今年度の3学期中に、令和8年度における「まいかつ」の情報を発信する。
○ 参加団体を増やすための説明会や指導者バンクの登録に関する説明会を継続する。
○ 施設や備品の利用に関するルールを明確化し、各地域クラブに周知する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

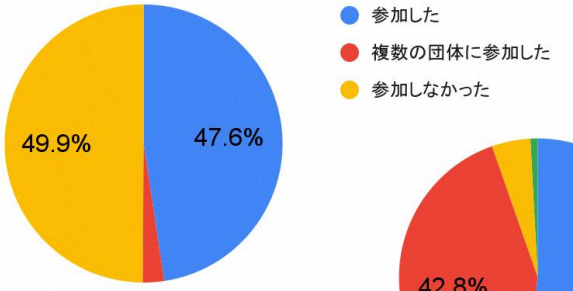
取組事項

令和8年度の2学期から休日の地域クラブ活動「まいかつ」を始動こととしている中、生徒や保護者、指導者があらかじめ「まいかつ」を体験できるよう、令和7年度の11月15日から1月18日の期間において休日の学校部活動を停止し、実証事業「まいかつ体験」を実施した。

取組の成果

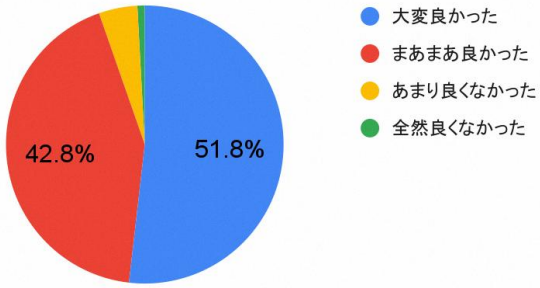
実証事業への参加を申し込んだ生徒は745名（スポーツは639名）で、生徒の満足度は下記の通りであった。

実証事業「まいかつ体験」に参加しましたか？　※回答数1,012人



回答した生徒のうち50.1%が「まいかつ体験」に参加

参加した感想を教えてください　※回答数467人

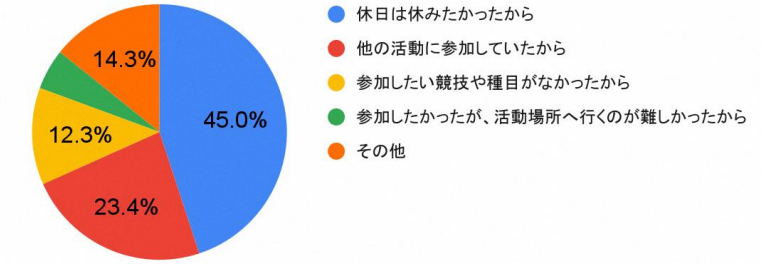


92%が「良かった」と回答

今後の取組における課題

「まいかつ体験」に参加した生徒は、全体の約半数程度にとどまった。また、実証事業後に実施したアンケートによると、「活動場所への送迎」と「費用負担」に関する不安を感じている保護者が多かった。

参加しなかった理由を教えてください　※回答数505人



【保護者アンケートより】
不安に思うことは何ですか（複数選択可）　※回答人数430人
・活動場所までの送迎の負担・・・251人
・活動に係る費用負担・・・119人
・指導者と子どもたちの人間関係・・・95人
・他校の生徒と子どもたちの人間関係・・・89人

課題への対応方針

・生徒が参加したくなる魅力的な活動を増やすこと
・保護者が送迎できない場合に公共交通機関を利用して参加できる活動時間・場所を設定する。また、公共交通の利用を促す仕組みを検討する。
・できるだけ低廉な会費設定で活動ができるようにする

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

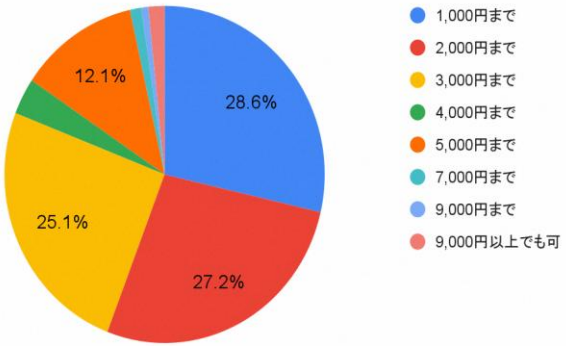
○ 令和7年度の実証事業「まいかつ」体験においては、保護者による負担を求めずに公費で実施した。

○ 実証事業後に行ったアンケートにおいては、費用負担に関する意識を確認する項目を設定。

○ 経済的に困窮する家庭への財政的支援について、令和8年度当初予算に計上できるよう制度設計を進めている。

取組の成果

保護者を対象に実施した受益者負担額に関するアンケートの結果負担額の適正額は以下のグラフである。
このグラフから「1,000～3,000円」が保護者のニーズに合う金額であることが分かった。



今後の取組における課題

○ 子どもたちが希望する活動に参加できるよう、費用負担を低廉に設定する必要がある。

○ 費用負担に理解を示す保護者が多い一方、保護者の費用負担を指導者謝金に充てることに抵抗を感じる実施団体が多数ある。

課題への対応方針

地域クラブ活動に関しては、一定の受益者負担は求める一方、保護者の負担が過度にならないよう、国や京都府と連携し、公費による負担を行っていく。具体的には地域クラブ活動費については受益者負担を原則とし、地域クラブ運営費については公費負担を想定する。

また、経済的困窮世帯の生徒が参加する場合は、活動費等の支援を確実に措置していけるよう準備を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

舞鶴市が地域クラブ活動を積極的に支援していくため、実証事業に参加した団体に対して学校施設の優先確保を行った。

その際、出来る限り学校備品を貸し出せるよう学校と連携した。学校側としては備品の破損・紛失を懸念していることから、地域クラブ活動として保険に加入し、何かあった場合に適切に補償する体制を整えて取組を進めた。

今後の取組における課題

実証事業では、学校施設の割り振りがうまくいったが、本格始動後に実施団体が大きく拡大した場合、学校施設だけでは活動場所が不足する状況が生じると考えられる。必ずしも実施団体が希望する場所や日時を叶えられない場合があることを想定する必要がある。

また、本格始動後における学校施設や備品の使用について確約されておらず学校施設や備品の使用について、早急に調整する必要がある。

取組の成果

学校の理解を得る中で、舞鶴市内の全ての中学校の学校施設を利用して実施した。また、備品や消耗品についても、中学校の全面協力のもと、各実施団体が希望する物品を借りて活動することができた。

各実施団体の希望に応じて学校施設をうまく割り振ることができ、取組期間中の活動場所を確保することができた。

課題への対応方針

○ 実施団体ごとの基本的な活動場所や活動日時を整理し一元的に管理することで、学校施設を効率的に利用する。
○ 活動希望場所が重なる場合は、団体同士でも調整ができるよう、実施主体の繋がりを持てるようにする。
○ 学校に備品が使用できず実施団体が備品を購入する際の支援策について検討を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 従来は各実施団体が利用する学校と直接やりとりし、施設利用の申込みを行っていた。
- 「まいかつ体験」ではその負担を軽減するため、それぞれの実施主体が希望する活動場所を総括コーディネーターが聞き取り、ワンストップ窓口となって学校側と一括で調整した。
- 体育館等の鍵の受け渡しの負担を軽減するために、合鍵を作成し事前に参加団体に貸与した。

用具使用・管理等における取組

- 学校で使用している消耗品・備品は、教育課程で使用するため用意されているものであり、学校以外の団体に利用されることは破損・紛失等のリスクを抱えることとなる。今回、「まいかつ体験」を実施するにあたり、教育委員会から学校に丁寧に事業の主旨を説明し理解を得るとともに、破損・紛失等があった場合に学校に負担が発生しないよう市教委が対応することで、学校施設や備品等の利用に関して全面的な協力を得ることができた。
- 利用に当たっては、学校と実施主体双方の負担を軽減するため、総括コーディネーターが利用希望を聞き取り、一括で学校と調整を行った。
- バドミントンのシャトル等、消耗が激しい物品等については、運営団体が購入することでスムーズに活動することができた。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

昨年度までの実証事業の成果と課題を踏まえ、今年度は、柔道、剣道、ソフトボール、合唱の4種目で年間を通じて実証事業を実施した。
また、11月15日から1月18日までの期間においては、実証事業「まいかつ体験」を実施。スポーツ・文化の63活動を設定し、来年度から始動する地域クラブ活動をひと足早く体験していただくことができた。取組終了後には、生徒・保護者・中学校教職員・指導者を対象としたアンケート調査を行い、成果と課題を整理することができた。

今年度の大きな特徴は、中学校長会や中学校教職員、地域の指導者、保護者等関係者との調整に注力したことである。丁寧な説明と意見交換の積み重ねを通じて中学校長会や指導者の協力体制を構築することができた結果、学校施設・備品の柔軟な利用や、従来にない新種目の導入が実現し、実証事業を円滑に進めることができた。一方、現場レベルの教職員や保護者への浸透は十分ではなく、更なる理解促進を図る必要がある。

また、舞鶴市部活動地域展開推進会議の下に、3つの専門部会を設け、地域の方や指導者、保護者と話し合いを重ね、舞鶴市が進むべき地域展開の具体的方策を決定することができたことも今年度の大きな特徴である。

今後は、認定地域クラブの募集と認定、生徒・保護者を対象とした認定地域クラブに関する情報を発信を今年度中に行うことで、来年度のスムーズな始動に繋げてまいりたい。

●成果の評価

- 柔道や剣道等年間を通した実証事業では、個人競技を地域展開するためのモデル事業となった。学校部活動との地域連携の見本となった。
- 学校部活動の今後の方向性を示す、令和8年度版の「学校部活動指針」を作成することができた。
- 指導者や保護者への説明会と意見交換会によって、地域展開に関する理解が深まり、舞鶴市の進むべき方向も明確になった。
- 実証事業を通じて生徒や保護者、指導者に地域クラブ活動「まいかつ」を体験していただき、来年度からの本格始動に向けて機運を高めることができた。
- 実証事業後のアンケートを通じ、本格始動までに検討すべき課題を把握することができた。

●今後に向けて

- 地域クラブの確保が進み、一定の受入態勢が整いつつあるが、生徒の多様なニーズに応えるためには質・量ともに更なる充実を図る必要がある。
- 生徒が迷わず選択できるよう、地域クラブと学校部活動それぞれの大会参加ルールを周知する必要がある。
- 活動場所までの送迎に対する不安を解消するため、公共交通機関の利用を促すための呼びかけや仕掛けが必要である。
- 参加費が低廉に設定されるよう各地域クラブに対する公費での支援について検討しなければならない。
- 経済的に困窮する世帯への支援は、地域クラブ活動の本格始動までに確実に措置しなければならない。
- 新たに地域クラブを立ち上げる際の支援について検討する必要がある。
- 学校施設を使用するに当たってはセキュリティ面での課題があり、使用に関するルールの整理や施設改修等、学校が協力しやすい環境が必要である。

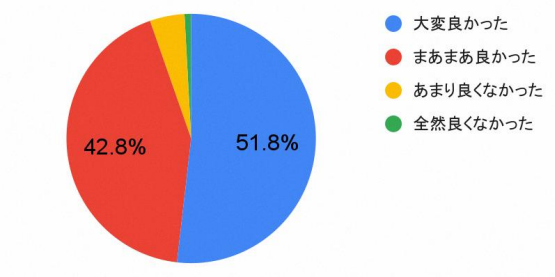
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

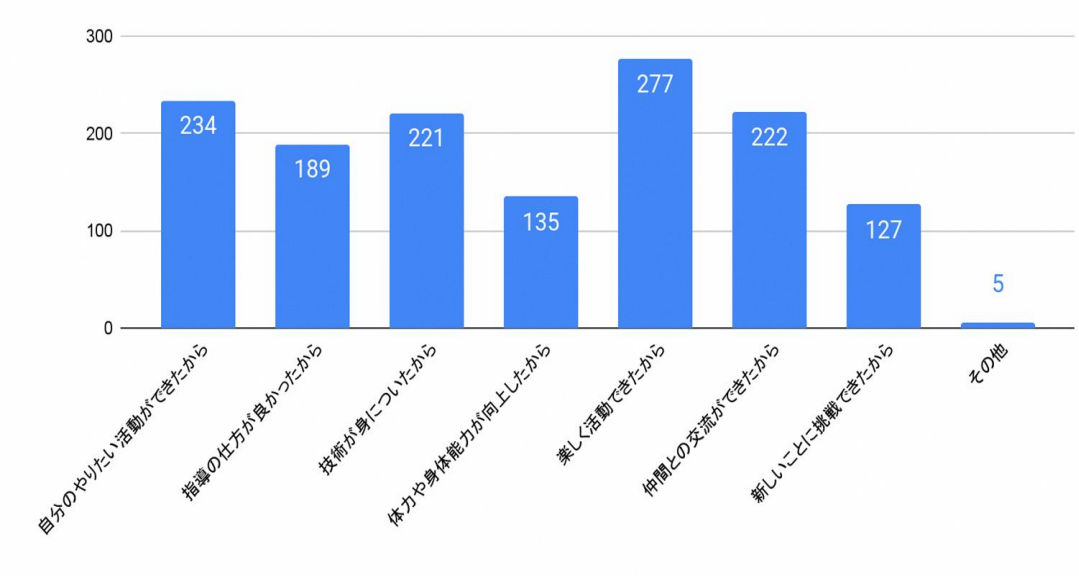
Q.参加した感想を教えてください【生徒】



Q.保護者から見た「まいかつ」の感想を教　えてください【保護者】



Q.良かった理由を教えてください（複数回答可）【生徒】



●参加者/関係者の声

参加者/関係者（生徒・野球）

休日にもっと野球の練習がしたいと思い、まいかつに参加しました。学校の部活動は、3年生が引退後、部員が10名となり、紅白戦もできなくなりましたが、「まいかつ」では人数が多いのでポジション別での練習も可能です。他の学校の仲間とも交流し、一緒に野球ができるので楽しいです。

参加者/関係者（生徒・バレーボール）

小学校のときの先輩と一緒にプレーしたいと思い参加しました。学校の部活動は「友達と一緒で楽しい」という気持ちが勝ってしまいますが、まいかつは、他の学校や地域から来ている子もいるため、それが刺激となり、楽しいだけでなく仲間と競い合うことで技術も上達します。

参加者/関係者（保護者）

技術の向上だけでなく、他校の生徒とも交流し、友達づくりの機会となりました。また、普段と違う環境で、協調性やリーダーシップを身につける機会にもなりました。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



バドミントンの「まいかつ体験」の様子



体操の「まいかつ体験」の様子



指導者研修会の様子



児童・生徒から舞鶴市の地域クラブ活動の名称とロゴデザインを募集し、
投票を行った最終候補

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年		令和7年4～12月	令和8年1～3月
・実証事業参加団体・チームの募　集と説明会	・実証事業後のヒアリングと　課題の整理	・中学校顧問と各競技団体との連携	・保護者への周　知徹底	・年間を通じての実証事業 ・期間を決めての実証事業	・実証事業の総括 ・まいかつ参加団体の募集

●ステークホルダー
運営団体

●経過
地域クラブ活動の本格始動に当たっては事務の一部を委託することを想定しており、令和7年度の実証事業の中で事務の委託も試行することとし、地域内に所在する総合型地域スポーツクラブに委託することとした。

●実施にあたって生じた課題
市と運営団体の連携が脆弱だったことで、実施団体や指導者等との調整や各事業の準備に係る不足や不備、遅れが多発した。

●実施内容、工夫した点 等
運営事業者による調整不足や不備によって、生徒や保護者、指導者の不安を招くことがないよう市が適宜フォローした。

●ステークホルダー
各活動団体・指導者

●経過
年間を通じた実証事業は、これまでに実績がある柔道・剣道・ソフトボール、合唱において実施。11月15日から1月18日までの期間に実施した実証事業「まいかつ体験」においては、実施団体を広く募って実施した。

●実施にあたって生じた課題
全63活動に手を挙げていただいた中、活動場所や用具を確保する必要がある。

●実施内容、工夫した点 等
地域クラブ活動における学校施設・備品の使用について認めていただくため、中学校長会との対話を重ねた。実施団体や学校の負担を軽減し活動場所を円滑に調整するために総括コーディネーターがワンストップ窓口となり一元的に調整した。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和7年度
①「舞鶴市部活動地域展開推進会議」を開催
②推進会議の下に「専門部会」を設置
③実証事業の実施
④地域クラブ文化祭を開催
⑤指導者、保護者、教員等への説明会を実施
⑥部活動地域展開に関する情報発信の強化
⑦部活動に代わる放課後の学校独自活動を研究

令和5年度
◆文化活動も含め、舞鶴市の地域移行のあり方について意見を聴く「舞鶴市部活動地域移行あり方検討会」を開催
◆生徒・保護者・教員・関係団体へ実態調査を実施
◆スポーツ10競技13団体の協力により実証事業を実施

令和6年度
◆一部競技・活動で年間通じた実証事業を実施
◆文化芸術活動で体験会を開催
◆各種説明会を開催（指導者・教員・保護者等）
◆舞鶴市部活動地域展開推進計画を策定

令和3～4年度
◆地域移行のための実践研究を開始
◆実践研究参加競技の関係者が集まる合同会議を開催

令和8年度2学期～
休日の部活動を停止し
地域クラブ活動へ
展開

将来的には平日の
活動も含め地域の活動へ
子どもたちが希望する活動を
主体的に選択できる環境へ